

# 平成 23 年度外国人学生ホームビジット交流 ホストファミリー募集！

## 外国人学生ホームビジット交流とは？

福岡都市圏で暮らす外国人学生と普段着感覚で交流を行うプログラムです。当協会がご紹介する外国人学生を家庭に招いて、家族の一員として食事や会話を楽しんだりしながら理解と交流を深めてみませんか？

＊ 交流の形は、原則として宿泊を伴わない家庭訪問です。

- 対象家庭：福岡都市圏在住のご家庭
- 募集人数：60 家庭程度
- ＊ 住所や趣味などを考慮して、外国人学生との組み合わせを行います。但し、申込みの状況により、外国人学生をご紹介できない場合があります。
- 交流期間：平成 23 年 11 月 ～ 平成 24 年 3 月（原則）
- ＊ 11 月 13 日（日）に外国人学生との対面式を行います。対面後、各自（各組）で交流のプランなどを話し合っています。
- 申込方法：所定の申込書に必要事項を記入して、レインボープラザまで郵送又はご持参ください。
- 申込書配布先：レインボープラザ、情報プラザ、各区役所、各市民センターなど
- 申込期間：9 月 1 日（木）～ 10 月 15 日（土）
- 申込み・問合せ：

（財）福岡国際交流協会 レインボープラザ

業務時間：10:00 ～ 20:00（第 3 火曜日休館）

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-7-11 イムズ 8 階

TEL：092-733-2220



## <交流の歴史>

平成元年（1989 年）に始まったこのプログラムを通して出会った外国人学生と福岡の一般家庭は、延べ 900 家庭、参加した外国人学生の国は 30 か国を超えました。

## <昨年の外国人学生の参加状況>

1. 国籍（11 カ国・地域 25 人）  
内訳：中国 11 人、韓国 5 人、台湾 1 人、ベトナム 1 人、カンボジア 1 人、スリランカ 1 人、インド 1 人、ネパール 1 人、バングラデシュ 1 人、マレーシア 1 人、ラオス 1 人
2. 性別（男性 10 人・女性 15 人）
3. 年齢（10 代 2 人、20 代 18 人、30 代 5 人）
4. 学校（11 校）  
内訳：九州大学、日本経済大学、福岡教育大学、西日本短期大学、福岡国際大学、福岡女学院大学、福岡外語専門学校、九州外国語学院、九州英教学館国際言語学院、アジア日本語学校、福岡国際学院

## <交流の例>

- 一緒に出掛けたり、イベントに参加。  
（ドライブ、買物、温泉、スポーツ観戦、祭り、餅つき、神社参り、漁業体験、ホームパーティー等）
- 一緒にお互いの国の料理を作った。
- 年末年始を一緒に過ごした。
- 外国人学生の友人、こちらの友人を交えて交流。

## <プログラムに参加して良かったこと>

- 一友人としてお付き合いできた。
- 他国の文化、食生活などを知ることができた。
- 日本の文化や歴史を知ることができた。



## 外国人学生ホームビジット交流実施要綱

### 1. 目的：

外国人学生と日本人家庭が家族ぐるみの交流を行うことにより、互いの文化の理解を深めるとともに、外国人学生が疎外感を感じることなく福岡での生活を送れるよう支援する。

### 2. 活動内容：

ホストファミリーの家庭へ外国人学生を家族の一員として折にふれて迎え入れ、家庭の行事への参加などを通じて、互いの国の文化や習慣をともに学びあいながら相互の理解と友情を育てる。実施形態は、原則としてホームビジットである。(即ち、原則としてホストファミリー宅に宿泊はしない。)交流にあたっては、数回限りの盛大な交流ではなく、普段着の感覚で気楽に連絡を取るなど継続的な交流を行う。

### 3. 対象者：

#### ホストファミリー

外国人学生支援に理解があり、家族ぐるみで交流のできる福岡都市圏在住の世帯  
外国人学生

福岡都市圏の大学、短期大学及び語学学校等に在籍する留学生・就学生

### 4. 組み合わせ及び対面式：

- (1) 組み合わせは、応募のあったホストファミリーと外国人学生の間で行う。
- (2) 組み合わせは、双方の希望や距離的な近さ、趣味などを考慮して行う。
- (3) 組み合わせが決まった後、事前にそれぞれの組み合わせ相手に氏名等を知らせる。
- (4) 第1回目の紹介の場として対面式を行う。その後は、双方で連絡を取り合う。

### 5. 交流期間：

一応5カ月間とし、その後の交流は、双方の意思にまかせる。なお、交流期間後にアンケートを行い、意見や要望を聞く。

### 6. その他：

- (1) 万一事故が生じた場合、協会はその責任を負わない。
- (2) 交流を続ける上で、困ったことや問題点が生じた場合は、随時、福岡国際交流協会  
で相談を受け付ける。
- (3) 緊急あるいは不測の事態で一旦紹介したホストファミリーもしくは外国人学生が  
ホームビジット交流参加を辞退した場合、協会は責任を負わない。